

中城村新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

令和4年1月31日改定

中城村新型コロナウイルス感染症対策本部決定

県内では、「まん延防止等重点措置」指定に伴う対策により、爆発的な感染拡大の抑制という目的は一定程度の効果があったものの、高齢者の感染は拡大しており、入院者が増加しています。

国による「まん延防止等重点措置」指定の延長を踏まえ、沖縄県は、感染の急拡大を抑制し社会機能を維持するための対策として対処方針を変更しております。

本村においても感染症対策の基本的対処方針を改めましたので、お知らせします。

1) まん延防止重点措置期間について

- ・令和4年1月9日（日）～2月20日（日）まで

※県における警戒レベル段階の状況で期間変更も考えられます。

2) 感染拡大防止対策について

- ・感染リスクが高い場所への外出や移動を自粛すること
- ・不要不急の県外との往来については、極力控えてください
- ・不要不急の離島への往来については、自粛してください
- ・模合、ビーチパーティー等、飲食を伴う場合は、同居家族やいつも一緒にいる方と4人以下・3密を避け・2時間以内で開催すること
- ・営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等にみだりに出入りしないこと
- ・毎日検温等の健康観察をし、少しでも症状がある場合、通勤、通学、外出等を自粛する

3) 村主催の事業等について

- ・村主催の事業等については、県の示す「警戒レベル」指標及び、「新型コロナウイルス感染症に係る沖縄県主催イベント等ガイドライン」に基づき対応する。村主催以外が開催する催事についても主催者に対し同様の対応を求めることとする。

※各課における事業等の緊急事態宣言期間中の対応について

- ・ 集団健診について（健康保険課）[TEL098-895-2172](tel:098-895-2172)

○ 集団健診・がん検診：令和4年2月20日（日）実施予定

※予約制や感染症予防対策を行い、予定通り実施致します。なお、高齢者や持病をお持ちの方は、他日程及び医療機関（健診ガイド参照）での健診受診をお願いいたします。

- ・ 乳幼児健診と離乳食実習について（こども課）[TEL098-895-2271](tel:098-895-2271)

○ 3歳児健診：2月4日（金）実施

※感染防止対策を徹底したうえで実施します。感染者発生状況等により延期の判断をした場合は、対象者宛へ個別に電話又は文書にてお知らせいたします。

- ・ 新型コロナワクチン接種事業（新型コロナワクチン接種事業プロジェクトチーム）
[TEL098-917-0137](tel:098-917-0137)

感染防止対策を徹底したうえで実施します。

- ・ まん延防止重点措置期間中のごみの収集について（住民生活課）[TEL098-895-2132](tel:098-895-2132)

- ① ごみ収集 ： 通常通り収集します。
- ② ごみの自己搬入 ： 通常通り実施します。
- ③ 粗大ごみ受付 ： 三密回避のためオンライン受付をご利用下さい。
「中城村 粗大ごみ」と検索して下さい。

- ・ 税に関する相談等について（税務課）[TEL098-895-2133](tel:098-895-2133)

感染拡大防止、ご来庁の皆様の安全を確保し人との接触機会を最小限に抑えるため、まん延防止重点措置期間または緊急事態宣言中の窓口での対面による税に関する相談（納税相談など）についてはなるべくお控えいただき、お電話での相談・お問合せをしていただくか、事前にお電話で相談予約（日程調整）をお願いいたします。

- ・介護予防事業の休止について（福祉課）[TEL098-895-1738](tel:098-895-1738)

事業名	実施場所	対応
ごさマッスルクラブ	吉の浦会館	中止
フォローアップ教室	吉の浦会館	中止
ノルディックウォーキング教室	ごさまる陸上競技場	中止
とよむちよ筋教室 チャーがんじゅう教室	各自治会の公民館	中止
認知症カフェ（ピーナツ）	吉の浦会館 他	中止

今後の感染状況によっては、変更となる場合もあります。

その際は、防災無線やホームページ等でお知らせします。

活動の再開については、感染状況をみながら判断します。その際は、個別に連絡をします。

4) 施設利用等について

吉の浦施設の利用については次のとおりとします。

○中城村民体育館（生涯学習課）[TEL098-895-3707](tel:098-895-3707)

- ・メインアリーナ、サブアリーナの利用時間は2時間以内とします。
- ・トレーニング室の利用時間は1時間以内とし、最大利用人数は6名までとします。
- ※1時間毎の入替制
- ・体育館入口での検温、手指消毒や移動時のマスク着用をお願いします。
- ・館内では密閉、密集、密接を避けるようにしてください。

○吉の浦公園施設（生涯学習課）[TEL098-895-3707](tel:098-895-3707)

- ・テニスコート、野球場、陸上競技場、クラブハウスの各施設において、密閉、密集、密接を避け、利用者間の距離を空ける等、ご協力をお願いします。
- ・施設移動時のマスク着用をお願いします。

○吉の浦会館（生涯学習課）[TEL098-895-6994](tel:098-895-6994)

各施設の利用人数について、概ね次のとおり制限します。

大ホール：130人 中会議室：30人 小会議室：16人
和室：12人 調理室：15人

また接触や飛沫リスク等の高い内容での利用はお断りする場合があります。

○護佐丸歴史資料図書館（生涯学習課）[TEL098-895-5302](tel:098-895-5302)

- ※ 少人数・短時間(30分以内)での利用をお願いします。
 - ※ 館内の座席は全て撤去いたします。
 - ※ 休憩談話室、学習室、パソコンコーナー、AVブースの利用はできません。
- 各施設の詳細はホームページまたは各施設へお電話にてお問い合わせください。

※ 施設の利用については、各施設の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン及びチェックリストを遵守し、体調管理と3密の回避の徹底をお願いいたします。

- ・感染拡大防止対策期間中の村マイクロバス貸出を原則禁止します。

(総務課情報管財係) [TEL098-895-2131](tel:098-895-2131)

- ・役場への来庁自粛

緊急を要するもの以外はできるだけ来庁を控えて頂き、各種ご相談については電話にてお問い合わせするようお願いいたします。

- ・役場での営業活動（あいさつまわり、名刺置き等）を目的とする営業訪問自粛

- ・役場庁舎での研修会や講座等は原則禁止

会議等も延期または書面による開催などのご検討をお願いします。

- ・村内の公共施設（屋内、屋外）における感染予防の注意喚起を行うとともに、役場窓口等の消毒の実施と換気について徹底する。また飛沫(ひまつ)感染防止を常に意識し窓口などで対応する全職員のマスク及びフェイスシールドの着用、パーティションの仕切り（アクリル板等）を設置して感染拡大防止に努める
役場庁舎では、庁舎入り口での検温を実施します。

- ・役場会計課支払窓口では、支払時に密にならないよう、証明書申請料金等は券売機で、税金等は公金支払機での納付利用を案内します。

(5) 村立小中学校及び村立幼稚園における感染症対策について

(教育総務課) [TEL098-895-3276](tel:098-895-3276)

【期間中は以下のとおりの対応となります。】

- ・児童生徒の家庭において健康観察を徹底すること。
- ・校外活動、学校行事等における感染拡大防止対策の徹底。
- ・校外活動における感染リスクの高い活動の制限又は延期。

【部活動及び小学校スポーツ団体等の対応について】

○令和4年1月9日(日)～2月20日(日)までの対応

「部活動（小学校スポーツクラブ・音楽クラブ）実施に係る新型コロナウイルス感染症対策につ

いて」を遵守し活動を行うこととする。

その他に

- 保護者の同意書の提出
- 外部指導者のPCR検査を定期的実施
- 部活動（小学校スポーツクラブ・音楽クラブ）で、感染者が発生した場合は活動を停止する。
- 平日の活動を90分 休日土日は120分（準備片付けは含まない）
- 活動計画書を学校に提出
- 活動前には必ず検温し記録する
- 学校区域の感染状況によっては、学校長の判断の下、活動を自粛する場合がある。
詳細については村教育委員会（895-3276）又は各学校へ問い合わせ下さい。

【一般団体の学校施設の利用について】

- ・中城村立体育館に準じる（村民体育館）[Tel098-895-3707](tel:098-895-3707)

- ・保育施設及び放課後学童クラブについて（こども課）[Tel098-895-2134](tel:098-895-2134)
1/11（火）～2月20日（日）までの対応
 - 保育施設…登園自粛要請（期間中お休みした分は保育料減免措置）
 - 放課後学童クラブ…利用自粛要請（期間中お休みした分は利用料減免措置）※村内の感染状況等によっては変更になる場合もあります。
※発熱や咳などの風邪症状や体調不良等の児童、また、同居家族に体調不良者がいる場合は登園を控えていただきますようお願いいたします。
※お仕事がお休み等で家庭保育が可能な場合、ご協力いただきますようお願いいたします。

- ・児童館及び子育て支援センターについて（こども課）[Tel098-895-2134](tel:098-895-2134)
1/11（火）～2月20日（日）※ご利用の際は健康チェック表をご提出ください。
 - 中城村なかよし児童館[Tel098-988-0156](tel:098-988-0156)
一部利用制限（遊戯室でもマスクの着用をしていただくため、運動での利用はできません。読書等について密を避けてご利用できます。図書室について雨天時は換気が不十分となるため利用できません。）
児童館で食事(弁当)はできません。

 - 中城村地域子育て支援センター（ごさまる支援センター）[Tel089-988-0134](tel:089-988-0134)
・利用者の人数制限（予約制）を行います。

9：30～10：30・・・3組 10：45～11：45・・・3組
13：15～14：15・・・3組 14：30～15：30・・・3組

イベントについては、中止いたします。

※村内の感染状況により、休館期間、利用制限等の変更あり。

6) その他の対策

- ・ 村の支援事業に関して、担当課は全庁的に情報の共有を図るほか、国や県の事業についても情報収集や支援内容について理解を深め窓口対応がスムーズに行われるようにする。
- ・ 人権等への配慮として、感染者・濃厚接触者、診療に携わる医療従事者やその家族、その他の対策に係る方々に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことへの呼びかけを行う
- ・ 村は、地域の医療機関等との連携を図り、感染拡大防止及び医療体制等の維持のために必要な支援を行う。
- ・ 職員の感染が確認された際は、保健所等の指示に従って消毒作業を行う。
- ・ 県内において感染の拡大が確認されており、全庁的な感染対策の取り組みが必要とされることから、中城村新型コロナウイルス等対策本部運営要綱及び新型コロナウイルス等対策のためのBCP（業務継続計画）に準じた対策を行う。

7) 今後の対策の進め方について

感染の状況は変化することから、国や沖縄県の動向を注視し、方針の修正が必要な場合は、中城村新型コロナウイルス感染症対策本部において、適宜見直しを図る。